

社会福祉法人みんなのおうち 中期計画

第1期（平成27年～平成29年）

I 目 標

法人の運営する初めての施設「小梅保育園」(平成27年4月開設)をこの3ヶ年をかけて、安定運営軌道に乗せていくことを最優先課題として位置づける。また、園運営の基本である「子どもたちが安心して過ごすことができ、保護者の方が安心して預けることのできる保育園」を追求し、保育目標の実現に努めていく。

小梅保育園 保育目標

げんきなところとげんきなからだをつくる

- ・自分らしく過ごす中で、自分を信じ、何事にも懸命に取り組み、やり通すことの出来る子ども
- ・社会性・協調性を身につけ、受容する心を持って全てに接することの出来る子ども
- ・命の大切さを尊び、成長していく喜びを感じることの出来る子ども

II 中長期計画の内容

1 小梅保育園の安定運営の確立

これまでの経験を活かし、認可化・新園舎の中で安定運営を確立していく。

(1) 保育計画に則った保育の実施

保育目標の実現に向けて、保育課程・保育の契を活用し、保育計画の立案を行い、実施する。尚、職員間でばらつきの無いよう、会議を通じ共有を図る。

1年目

*安定的な保育の実現に向け、日々の保育の中で課題を抽出し、解決を図っていく。

*保育を行っていく中で必要となった備品等を適時購入して、環境の充実を図る。

2年目

*初年度の結果を受けて、職員体制を検証し、必要に応じ、職員を採用する。

*初年度の保育実績や保護者のからの要望を検討し、保育内容の改善を図っていく。

3年目

*昨年・一昨年の実績を基に、保育計画の内容を全面的に検証し、次期保育計画の作成につなげる。

(2) 組織の見直し

1年目

・当初の職員配置についての年度中の検討

2年目

- ・必要職員体制の構築に向けての採用
- ・新体制における保育内容の充実についての検証

3年目

- ・1～2年目を踏まえての職員体制の再検証

(3)施設設備

1年目

- ・初度調弁で購入した備品・設備の使用方法を確立

2年目

- ・必要に応じ、レイアウト変更等を実施し、効率の良い環境設定を行う。

2 人事労務・給与制度

(1)人事労務・給与制度の職員への浸透

各種規程・制度についてわかりやすく説明していくことで、これらに対する職員の理解を深めていく。

(2)福利厚生制度の充実

職員のモチベーションおよび職員の質の向上を図るため、開設後の状況を見ながら、福利厚生制度の充実を図っていく。

1年目 福利厚生制度の調査

2年目 福利厚生制度の充実

3年目 福利厚生制度の充実に関する再検証

3 経営基盤の確立

サービスの稼働率を高めることにより多く地域利用者のニーズに応えるとともに経営基盤の確立を図る。

利用稼働率の向上

小梅保育園 目標入所率（月極）

1年目 80%

2年目 90%

3年目 98%

4 地域ニーズの把握

墨田区が実施した子ども子育て関連のニーズ調査によると、今後、当面の間は、待機児童の発生が予測されている点、また在宅子育て家庭へ支援へのニーズも高ま

ることから、更に地域のニーズの把握に努め、行政当局はもとより、地域住民や関係機関・団体との連携を強化しつつ、事業展開に結び付けていく。

1年目

地元自治会との連携
関係事業者、機関、団体との定期的な意見交換
第三者評価でのニーズの把握

2年目

連携する家庭的保育者との意見交換
新規地域支援事業の検討

3年目

地域ニーズを踏まえた新規事業の実施